

公安委員会 説明資料No. 1	「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」に対する意見の募集について	令和8年6月11日 交通局
--------------------	---------------------------------------	------------------

1 改正の概要

- 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）の施行により、本年6月から、在留カード又は特別永住者証明書に個人番号カードとしての機能が付加された特定在留カード等の運用が開始されるところ、特定在留カード等は、個人番号カード同様、運転経歴情報を記録し、運転経歴情報記録個人番号カードとして利用することが可能。
- 現行の道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）では、運転経歴情報の抹消を受ける義務に関する規定において、当該義務が免除される場合として、運転経歴情報記録個人番号カードを「住所地市町村長」に返納した場合を規定している。今般、特定在留カード等の運用開始に伴い、その返納先を出入国在留管理庁長官とするなどの改正が行われたことから、特定在留カード等を出入国在留管理庁長官に返納した場合等についても同様に上記義務が免除されることとする。

2 意見公募の実施期間

令和8年6月12日（金）から7月11日（土）まで（30日間）

3 施行期日

公布の日（予定）

公 安 委 員 会	ローン・オフエンダー対策における貸し倉庫業界・宅配業界との協力体制の構築について	令和 8 年 6 月 11 日
説明資料No. 2		警 備 局

1 概要

ローン・オフエンダーが自宅等で手製の銃砲や爆発物を製造・保管する事例が確認されていることから、「前兆」を早期に把握し、テロ等重大事案を未然に防止するため、貸し倉庫業界及び宅配業界に対し、不審情報の通報等の協力を依頼するもの。

2 協力を依頼する業界団体

(1) 貸し倉庫業界

一般社団法人日本レンタルボックス協会 (JRS)

一般社団法人レンタル収納スペース推進協議会 (RSA)

一般社団法人日本セルフストレージ協会 (JSSA)

(2) 宅配業界

公益社団法人全日本トラック協会 (JTA)

一般社団法人全国軽貨物協会 (全軽協)

一般社団法人軽貨物ロジスティクス協会

日本郵便株式会社

3 警察の対応

(1) 警察庁からの依頼

業界団体や大手事業者を訪問し、テロ対策の強化に向けた協力を依頼。

(2) 都道府県警察の対応

各店舗、事業所に個別訪問し、テロ対策の強化に向けた協力を依頼するとともに、協力体制を構築。